

平成30年度 港区運営方針 防災・防犯部会抜粋 事前配付資料F

めざす成果及び戦略 2-1 【防災対策の強化】

計画	めざす状態<概ね3～5年間で念頭に設定> ・自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる。	戦略<中期的な取組の方向性> ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援する。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> ※重点目標 ○「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合 28年度:53.8% → 31年度:70%以上 ○「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合 28年度:71.1% → 31年度:80%以上 ○津波来襲時想定避難人口を上回る避難場所の確保 28年度:8地域で昼夜間ともに達成 → 31年度:地域間連携による避難計画を含めて、全地域で達成 ○初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者 28年度:対象者の86.4% → 31年度:95%以上	・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行う。 ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供する。 ・津波に備えて区内の一時避難場所(津波避難ビル)を確保する。

具体的取組 2-1-1 【地域防災の活動支援】

		28決算額	2,424千 円	29予算額	1,231千 円	30予算額	989千 円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	26年度に各地域が策定した地域防災計画を基に地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう避難所開設訓練の開催を支援するとともに、災害時の避難行動がより円滑に行われるよう地域防災学習会の開催を支援する。 区災害対策本部と地域本部等との連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立するための支援を行う。 また、必要に応じて地域防災計画の改定を支援する。	地域の自主防災組織が主体的に防災訓練(避難所開設訓練)及び防災学習会を実施した地域数:全地域 【撤退基準】 地域の自主防災組織が防災訓練(避難所開設訓練)及び防災学習会を実施した地域が5地域以下であれば事業を再構築する。					
	地域が主体的に実施する避難所開設訓練及び地域防災学習会を実施した地域:11地域	前年度までの実績 ・28年度 避難所開設訓練、地域防災学習会全地域実施 ・29年度 地域防災学習会:10地域実施済(29年12月末現在) 避難所開設訓練:8地域実施済(29年12月末現在)					

具体的取組 2-1-2 【避難行動要支援者対策の促進】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーター、港区社会福祉協議会などと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組の促進を支援する。	避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、避難行動要支援者支援計画の策定に取組んだ地域数:8地域以上 【撤退基準】 上記が3地域以下であれば事業を再構築する。					
	・避難行動要支援者の避難支援の取組を進めた地域:11地域	前年度までの実績 ・28年度 避難行動要支援者の避難支援の学習会を開催:2回 避難行動要支援者支援計画を、地区防災計画等に反映するよう働きかけた地域:11地域 ・29年度 避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施した地域数:7地域(29年12月末現在)					

具体的取組 2-1-3 【防災リーダーの育成】

		28決算額	1,297千 円	29予算額	1,117千 円	30予算額	1,084千 円
計画	取組内容	業績目標(中間アウトカム)					
	地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー(中学生)に対し、消防署及び大阪市危機管理室の自主防災組織力向上アドバイザーと連携した訓練等を実施する。	防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合:85%以上 【撤退基準】 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合が50%以下であれば事業を再構築する。					
	・新人地域防災リーダーの研修会:1回 ・中学校での防災学習:各1回 計5回	前年度までの実績 ・新人地域防災リーダー研修会 港消防署:29年5月28日実施済(8名参加) ・中学校での防災学習会(ジュニア防災リーダー講習会) 港南中学校:29年6月10日実施済 港中学校:29年11月18日実施済					

具体的取組2-1-4

【防災サポーター登録企業等の確保】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター登録企業等への研修会等を実施する。	研修会に参加した防災サポーター登録企業のうち、サポート内容を認識できたと考えている企業の割合：70%					
	・研修会等の実施回数 年1回	【撤退基準】 研修会に参加した防災サポーター登録企業のうち、サポート内容を認識できたと考えている企業が50%以下であれば事業を再構築する。					
		前年度までの実績					
		防災サポーター登録者数：55社（29年12月末現在） ・大阪青年会議所会員企業等：27社 ・港区内の企業等：28社					

具体的取組2-1-5

【災害時における初期初動体制の強化】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施する。	訓練に参集した直近参集職員の割合：95%					
	・直近参集職員及び区緊急本部員の合同訓練 1回	【撤退基準】 訓練に参加した直近参集職員の数が50%以下であれば事業を再構築する。					
		前年度までの実績					
		28年度：1回 17名中16名参集 29年度：30年1月17日実施					

具体的取組2-1-6

【津波避難ビルの確保】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。	新たに指定した津波避難ビルの数：5箇所					
	・津波避難ビルの指定について働きかける施設数：5箇所	【撤退基準】 新たに指定した津波避難ビルが0箇所であれば事業を再構築する。					
		前年度までの実績					
		区内の津波避難ビルの数：99箇所（29年12月末現在）					

具体的取組2-1-7

【福祉避難所の設置運営支援】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。	福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数：5施設					
	取組を働きかける施設数：28施設	【撤退基準】 福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数が1施設以下であれば事業を再構築する。					
		前年度までの実績					
		28年度 学習会の開催（18施設参加） 29年度 学習会の開催（19施設参加）					

具体的取組2-1-8

【防災・減災教育の推進】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	小・中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるよう支援を行う。	小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組校数:6校					
	・小・中学校との防災・減災教育についての情報共有・意見交換会等の開催:各校1回以上	【撤退基準】 学校における地域と連携した防災・減災教育の取組校数が3校以下となった場合は、事業を再構築する。					
		前年度までの実績					

28年度実績
・「区と連携した取り組み」項目について区が提供できるメニューを提示し個別に相談を実施(88校)
29年度実績(12月末)
・地域と連携した防災・減災教育の取組みについて実施調整(10校)
・区教育行政連絡会で、防災・減災教育の情報共有（小・中各1回・16校）

具体的取組2-1-9

【防災広報・啓発】

		28決算額	230千 円	29予算額	586千 円	30予算額	570千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る(自助)」「自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」取組を促進する。また、津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。	「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合:60%以上					
	・区広報紙の特集号の作成、配布:1回	【撤退基準】 「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合が40%以下であれば事業を再構築する。					
		前年度までの実績					

28年度
「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合:51.9%
区広報紙防災特集号の発行 28年度:1回 29年度:1回(29年10月末現在)

具体的取組2-1-10

【津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保】

		28決算額	- 円	29予算額	- 円	30予算額	- 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	重点施策推進経費を活用して、湾岸区域(此花区、港区、大正区、西淀川区、住之江区の5区)の津波対策として、浸水等によって自宅に戻れず災害時避難所等での生活を必要とする住民が、浸水区域外で避難生活を送るための災害時避難所等の確保に取り組む。	湾岸5区を対象とした避難行動計画(案)の策定。(高精度な①浸水期間の算定、②小地域ごとの要避難者数の算定、③非浸水地域での避難施設の確保と避難ルートの選定、④避難所の運営方法など)					
	平成30年度は、浸水期間や要避難者数などのデータ解析・シミュレーション等を実施し、各区の地域特性を踏まえながら、湾岸区域の5区の避難対策を立案する。	【撤退基準】 湾岸5区を対象とした避難行動計画(案)を策定できなければ事業を再構築する。					
	・湾岸5区を対象とした避難行動計画(案)の策定	前年度までの実績					

26年度:「湾岸5区津波対策推進PT」を立上げ、津波対策の共通課題を検討・解決に向けた取組み実施
27年度:区長会安環防部会に「湾岸部津波対策の推進に係るWG」を設置し、津波避難ビル指定などの取組みを進め一次避難場所はほぼ確保
29年度:WGを継続、大阪市立大学と連携し、非浸水地域への避難行動計画の策定に向けた大まかな研究・分析に着手

めざす成果及び戦略 2-2 【防犯対策の強化】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞ ・区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている。	戦略＜中期的な取組の方向性＞ ・警察や地域等と連携し、区民への防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行い、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行う。 ・犯罪行為の抑止をはかるため防犯カメラの設置や、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援する。 ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取組む。 ・こども110番の家事業への協力者の拡大とともに、既存の協力者に対して一層の協力を求める取組を実施する。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞ ○区内の街頭犯罪発生件数 28年:550件→31年:550件以下 ○区内の子どもへの声かけ事案発生件数(安まちメール受信件数) 28年:3件→31年:5件以下	

具体的取組2-2-1 【地域防犯啓発】

		28決算額	263千 円	29予算額	414千 円	30予算額	1,382千 円
計画	取組内容 警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」(老人憩の家12箇所)に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行う。また、地域と協働して防犯意識を高めるためのひたひた防止キャンペーン等を実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。	業績目標(中間アウトカム) 防犯意識が向上した区民の割合:前年を上回る。 港区安まちメール登録者数:前年を上回る。 【撤退基準】防犯意識が向上した区民の割合について、前年よりも増加しなかった場合は事業を再構築する。					
	警察や地域等と協働して実施する防犯啓発活動:35回	前年度までの実績 ・防犯意識が向上した(街頭犯罪に対する備えを日頃から行っている)区民の割合:26年42.8%、27年43.2%、28年43.7% ・警察・地域と協働して実施した啓発活動:34回(28年) ・港区安まちメール登録者数:3,966件(29年10月末港警察署への登録)					

具体的取組2-2-2 【子どものための見守りカメラ設置】

		28決算額	1,122千 円	29予算額	－ 円	30予算額	－ 円
計画	取組内容 子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生している状況を踏まえ、犯人の特定に有効な防犯カメラを設置する。 ・子どものための「見守りカメラ」設置:6箇所	業績目標(中間アウトカム) 平成30年の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数(“ちかん”や“変質者”を含み、“声かけ事案”を含まず)を前年以下とする。 【撤退基準】通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数が前年より増加した場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績 ・「子どもの安全見守り防犯カメラ」の設置補助を実施(24～25年度) ・港区独自に街頭犯罪を減少させるための防犯カメラを警察と連携し、区役所が設置(25年度) ・子どもの安全見守り防犯カメラを区役所が設置し地域が管理する事業を実施(26年度:8箇所、27年度:14箇所、28年度:8箇所設置) ・大阪市全域で「子どものための「見守り防犯カメラ」」を3年間(28～30年度)で1000台設置(公設置公管理)するうち、港区では28年度公園に11箇所設置。29年度通学路に7台設置予定 ・通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数:8件(29年)					

具体的取組2-2-3 【子ども見守り隊活動に対する支援】

		28決算額	438千 円	29予算額	550千 円	30予算額	550千 円
計画	取組内容 港区の11小学校区の子どもの見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進する。 ・子どもの見守り隊活動の実施校下:11校下	業績目標(中間アウトカム) 平成30年(1～12月)の子どもに対する声かけの安まちメール件数を前年以下とする。 【撤退基準】30年の子どもに対する声かけの安まちメール件数が前年より増加した場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績 ・平成21年度から9年間地域安全対策の取組として実施、子どもの安全確保は重要な課題であることから、各地域の活動の実態に見合った防犯物品の支給を行い、子ども見守り隊活動に対する支援を行ってきた。 ・子どもに対する声かけの安まちメール件数:27年9件、28年3件、29年12件 ・子どもの見守り隊活動の実施校下:11校下(29年)					

めざす成果及び戦略 2-3 【歩行や移動の安全性の確保】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	・区民の自転車の適正利用が進んでいる。 ・弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている。	・放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、鉄道駅周辺における駐輪場の整備、自転車利用者へのルール遵守の啓発、放置自転車撤去等の対策を効果的に実施する。 ・「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努める。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取組を進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できる取組を継続する。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞	

- 自転車等放置禁止区域(弁天町・朝潮橋駅・大阪港駅周辺)の放置自転車台数
 28年度(28年11月):884台→31年度:800台以下
 ○港区内全域の放置自転車台数
 28年度:7530台→31年度:6,000台以下
 ○区内の自転車事故発生件数
 28年:133件→31年:100件以下
 ○車いす利用者の国道43号の横断による年間交通事故0件を継続

具体的取組2-3-1 【自転車利用の適正化】

		28決算額	666千 円	29予算額	1,009千 円	30予算額	705千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	平成23年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を強化する。 ・交通指導員等による主要交差点における指導・啓発:原則月1回 ・啓発指導員等による弁天町駅前での啓発:原則週2回	港区内全域の放置自転車台数:29年度(6,007台)の台数以下 【撤退基準】港区内全域の放置自転車台数29年度以下にならなかった場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績					

・自転車マナー啓発のほか、市民協働型自転車適正事業「Do!プラン」に対する公募型企画提案コンペを行い、弁天町駅前の放置自転車に関する実態調査や自転車マナー向上に向けた調査を実施。(23年度)
 ・区内の駅前を中心に啓発等を実施。(27年度～)
 ・28年度に児童絵画路面シートを区内3駅周辺歩道に張付け
 ※区内の放置自転車数:27年度 11,191台、28年度 7,530台、29年度 6,007台

具体的取組2-3-2 【弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組】

		28決算額	38千 円	29予算額	202千 円	30予算額	38千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺(半径500m程度)のバリアフリー化に向けた取組を着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。 なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号を横断できるように支援する。	基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年1回開催し、弁天町駅周辺のバリアフリー化に向けた取組を促進する。 【撤退基準】 基本構想の具体化に向けた進捗管理ができなかった場合は、取組内容を再構築する。					
		前年度までの実績					

・24年度から「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を毎年度開催
 ・26年度～ エレベーター設置までの暫定的措置として、車いす横断支援事業を実施

めざす成果及び戦略 2-4 【生活環境の向上と改善】

計画	めざす状態＜概ね3～5年間で念頭に設定＞	戦略＜中期的な取組の方向性＞
	・まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる。	・区民ボランティアや地域団体と連携し、花と緑を育てる活動やまちの美化活動を促進する。 ・国道43号沿線の環境の影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、環境改善に向けた取組を促進する。
	アウトカム＜めざす状態を数値化した指標＞ ○「生活環境がよくなった」と答えた区民の割合 28年度:39.4% → 31年度:41.5%	・保安上危険等の空家への対策について、建築基準法による老朽危険家屋対策で経験を持っている都市計画局から技術的支援を受けながら対応し、「大阪市空家等対策計画」及び「港区空家等対策アクションプラン」に基づき、区民に身近な区役所を拠点に空家対策を推進する。

具体的取組2-4-1 【種から育てる地域の花づくり支援】

		28決算額	1,098千 円	29予算額	1,187千 円	30予算額	1,187千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	花づくりに関する区民ボランティアを発掘・育成するとともに、花づくりの拠点である花づくり広場での活動を支援する。 ・緑化講習会（全4回）の開催：1回	花づくり広場6か所で植付け管理を行う区民ボランティア数を前年度より増加させる。 【撤退基準】区民ボランティア数が前年度より増えなければ、事業を再構築する。					
		前年度までの実績 ・緑化講習会等を開催し人材育成を行うなど新たな参加者を増やす取組を実施。 ・花づくり広場6か所で植付け管理を行う区民ボランティア数：109名（29年12末）					

具体的取組2-4-2 【国道43号沿道環境の改善】

		28決算額	－ 円	29予算額	－ 円	30予算額	－ 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	国道43号の沿道環境の改善を図るため、関係機関と調整を図りながら、地域の声を踏まえた取組を継続的に推進する。	影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取組を促進する。 【撤退基準】 環境改善に向けた取組の進捗管理が継続できなかった場合は取組内容を再構築する。					
		前年度までの実績 24年度：弁天町駅前交差点Uターンレーンの完成					

具体的取組2-4-3 【特定空家対策】

		28決算額	－ 円	29予算額	94千 円	30予算額	77千 円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	区役所に設置した相談窓口において、関係局や区役所内関係課等と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。 公民連携による空家の利活用を促進し、特定空家の発生を防ぐ。	区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、所有者等に適切な指導を実施。 ・周辺の特定空家等に不安などを感じてる区民の割合：10.7%以下 ・特定空家等の解体や補修等による是正件数：2件以上 【撤退基準】 周辺の特定空家等に不安などを感じてる区民の割合が10.7%を超えた場合、または特定空家等の解体や補修等による是正件数が2件未満の場合は再構築を行う。					
		前年度までの実績 「大阪市空家等対策計画」を28年11月に策定 「大阪市港区空家等対策アクションプラン」を平成29年4月に策定（特定空家等に対する取組実績） 区役所へ通報のあった件数：28年度8件 指導の結果、解決に至った件数：28年度5件 周辺の特定空家等に不安などを感じてる区民の割合：29年度12.5%					